●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集　　3,409,622,000 円

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　419,870,000 円

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　664,505,000 円

（注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は 2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	1,156,000	3,409,622,000	1,845,207,200
計（総発行株式）	1,156,000	3,409,622,000	1,845,207,200

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 16 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,470 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 4,011,320,000 円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)３.	100	自　2026年12月11日 (金) 至　2026年12月16日 (水)	未定 (注)４.	2026年12月17日 (木)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年12月１日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年12月１日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026

年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月 16 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2026 年 12 月 18 日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．申込みに先立ち、2026 年 12 月３日から 2026 年 12 月９日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 17 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番 12 号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号		
計	－	1,156,000	－

（注）１．2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（2026 年 12 月 10 日）に元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	191,500	664,505,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 191,500 株
計(総売出株式)	－	191,500	664,505,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,470 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テラスカイ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、191,500 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2027 年１月 15 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 12 月 18 日から 2027 年１月 15 日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である株式会社テラスカイ、売出人である石黒和義及び矢花達也、当社株主である JBCC ホールディングス株式会社、NDI ソリューションズ株式会社、兼松エレクトロニクス株式会社、株式会社ラック、株式会社アルゴグラフィックス、田中電機工業株式会社、ベル・データ株式会社、大池宣行、伊藤瑞穂、キヤノン IT ソリューションズ株式会社、田代昭臣、当社及び当社子会社執行役員３名並びに当社新株予約権者である野沢勝則は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 15 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
営業収益	（千円）	4,000	9,600	10,800	607,100
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△189,965	△130,487	419,931	112,121
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△190,360	△131,437	418,981	136,882
資本金	（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数					
普通株式	（株）	6,100	6,100	6,100	6,100
Ａ種優先株式	（株）	702,000	702,000	702,000	702,000
Ｂ種優先株式	（株）	950,000	950,000	－	－
Ｃ種優先株式	（株）	30,304	30,304	30,304	30,304
純資産額	（千円）	1,978,005	1,827,673	1,144,550	1,327,861
総資産額	（千円）	6,935,364	7,463,494	5,877,856	6,005,008
１株当たり純資産額	（円）	△29,556.70	△54,201.39	△3,483.68	3,996.23
１株当たり配当額					
普通株式		－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）
Ａ種優先株式		－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）
Ｂ種優先株式		19.89	60.00	100.11	－
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）
Ｃ種優先株式		－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△470.82	△178.00	146.21	61.79

潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	28.5	24.5	19.5	21.3
自己資本利益率	（%）	－	－	28.2	11.3
株価収益率	（倍）	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	42 （1）

（注）１．第１期から第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．第１期から第２期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．第３期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第１期及び第２期の財務諸表については、会社計算規則（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定による監査を受けておりません。

６．１株当たり配当額及び配当性向については、普通株式に係る配当は行っていないため記載しておりません。

７．第４期の従業員数の増加は、2025 年８月１日の純粋持株会社制への移行に伴う管理部門組織の組織再編によるものであります。なお、該当従業員は子会社である株式会社イグアスからの受入出向者であります。

８．第１期及び第２期の１株当たり純資産額については、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

第３期の１株当たり純資産額については、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

９．当社は、2026 年７月 31 日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること、及び取得後に消却することを決議し、2026 年８月 17 日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その結果、普通株式数が 732,304 株増加しております。また、当社は、上記で取得したＡ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてを同日付で消却しております。

10. 2026 年７月 31 日開催の臨時株主総会決議により、同日付で１単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

11. 2026 年８月 19 日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

12. 2026 年７月 31 日開催の臨時取締役会決議により、2026 年８月 19 日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成 24 年８月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第１期、第２期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月	2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
１株当たり純資産額　（円）	△9,852.23	△18,067.13	△3,483.68	3,996.23
１株当たり配当額　（円） （うち１株当たり中間配当額）　（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）　（円）	△156.94	△59.33	146.21	61.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　（円）	－	－	－	－

（参考情報）

前述の「はじめに」に記載のとおり、当社は 2022 年 10 月に株式会社イグアスの株式取得を目的とした SPC として設立され、2025 年８月に持株会社となり現在に至っております。参考として、2022 年３月期及び 2023 年３月期については株式会社イグアスの主要な連結経営指標等を記載しております。2024 年３月期以降における当社グループの主要な連結経営指標等の推移は、次のとおりであります。

回次		株式会社イグアス連結		株式会社ＩＧホールディングス連結		
		第17期	第18期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	30,765,705	35,797,823	43,165,814	46,647,466	50,921,143
経常利益	（千円）	617,196	951,789	1,118,672	1,326,620	1,684,769
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	396,185	608,745	616,523	704,196	1,101,708
包括利益	（千円）	396,663	636,928	634,139	697,235	1,126,264
純資産額	（千円）	2,356,894	2,993,822	2,697,874	2,293,005	3,465,698
総資産額	（千円）	9,379,080	10,054,201	14,877,935	13,601,901	15,381,316
１株当たり純資産額	（円）	721.65	916.66	29,484.86	59,273.42	120,817.92
１株当たり当期純利益	（円）	121.08	186.39	278.31	274.76	497.34
自己資本比率	（%）	25.1	29.8	18.1	16.9	22.2
自己資本利益率	（%）	18.0	22.8	25.8	28.2	38.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	302 (52)	300 (51)	287 (49)	277 (41)	301 (47)

※１．当社は2022年10月に設立し、2022年12月に株式会社イグアスを連結子会社化しております。他の決算期との比較を容易にするため、2022年３月期及び2023年３月期に係る株式会社イグアスの主要な連結経営指標等並びに2024年３月期、2025年３月期及び2026年３月期に係る当社の主要な連結経営指標等の推移を記載しております。

２．2024年３月期に係る１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の数値につきまして、株式会社イグアスの普通株式3,266,000株に対し当社の普通株式は6,100株のため株式数の差によるものであります。

３．2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

４．株式会社イグアス連結会計年度（第 17 期及び第 18 期）、当社連結会計年度（第２期）の連結財務諸表については、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定による監査を受けておりません。

５．当社連結会計年度（第３期及び第４期）の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

●関係会社の状況

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社イグアス（注２、３）	神奈川県川崎市幸区	90,000	ディストリビューション ソリューション 戦略	100	役員の兼任４名 経営指導、管理業務の受託
株式会社アルファー・コミュニケーションズ	東京都中央区	30,000	ソリューション	100	役員の兼任２名 経営指導、管理業務の受託

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社イグアスの売上高（連結会社相互間の内部売上高は除く）は、連結売上高に占める割合が 100 分の 10 を超えております。2026 年３月期の財務諸表における主要な損益情報は次のとおりであります。

(1) 売上高　50,590,551 千円
(2) 経常利益　2,025,446 千円
(3) 当期純利益　1,333,905 千円
(4) 純資産額　5,748,410 千円
(5) 総資産額　14,403,407 千円

●従業員の状況

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ディストリビューション	102 （54）
ソリューション	73 （15）
戦略	87 （2）
報告セグメント計	262 （71）
全社（共通）	33 （1）
合計	295 （72）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
42 （29）	52.5	18.4	7,386,050	102.7

（注）１．従業員数が最近１年間において、増加したのは、2025 年８月１日に純粋持株会社制への移行に伴う管理部門組織の組織再編によるものです。これに伴い、該当従業員が子会社である株式会社イグアスから出向しているため、従業員数は就業人員であり、受入出向者数となります。

２．平均勤続年数は、前身企業を含む当社グループ内通算での勤続年数を記載しております。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、嘱託社員を含む。）であり、（ ）内に臨時従業員（パートタイマー等）の期中平均人員数を外数で記載しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

５．当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

③ 最大人員会社の状況

ア 最近日現在における従業員が最も多い会社

株式会社イグアス

2026 年 10 月 31 日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
220 （108）	49.4	12.7	6,530,631	103.2

（注）１．従業員数が最近１年間において、減少したのは、2025 年８月１日に純粋持株会社制への移行に伴い管理部門組織の組織再編によるものです。

２．平均勤続年数は、前身企業を含む当社グループ内通算での勤続年数を記載しております。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、嘱託社員を含む。）であり、（ ）内に臨時従業員（パートタイマー等）の期中平均人員数を外数で記載しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

最近事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１、３）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社イグアス	16.7	50.9	65.8	78.3	45.4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第 25 号）第 71 条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（１日 7.5 時間）で換算した人員数を基に算出しております。

●所有者別状況

（４）【所有者別状況】

2026 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	10	－	－	8	18	－
所有株式数（単元）	－	－	－	17,649	－	－	4,503	22,152	12
所有株式数の割合（%）	－	－	－	79.7	－	－	20.3	100	－

●株主の状況

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
JBCC ホールディングス株式会社（注２）	東京都中央区八重洲二丁目２番１号 東京ミッドタウン八重洲　八重洲セントラルタワー13 階	450,000	18.92
株式会社テラスカイ（注２）	東京都中央区日本橋二丁目 11 番２号	450,000	18.92
NDI ソリューションズ株式会社（注２）	東京都港区三田三丁目５番 27 号 住友不動産東京三田サウスタワー	450,000	18.92
矢花　達也（注１、２、６）	東京都渋谷区	247,800 (13,500)	10.42 (0.57)
みずほ事業承継ファンド第２号投資事業有限責任組合（注２）	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号	90,912	3.82
兼松エレクトロニクス株式会社（注２）	東京都中央区京橋二丁目 13 番 10 号	60,000	2.52
株式会社ラック（注２）	東京都千代田区平河町二丁目 16 番１号	60,000	2.52
株式会社アルゴグラフィックス（注２）	東京都中央区日本橋箱崎町５番 14 号	60,000	2.52
田中電機工業株式会社（注２）	広島県広島市南区大洲一丁目５番 24 号	60,000	2.52
ベル・データ株式会社（注２）	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号 新宿三井ビル 49 階	60,000	2.52
石黒　和義（注２）	東京都品川区	60,000	2.52
大池　宣行（注２）	東京都江東区	60,000	2.52
伊藤　瑞穂（注３、６）	－	26,100 (8,100)	1.10 (0.34)
キヤノン IT ソリューションズ株式会社	東京都港区港南二丁目 16 番６号 キヤノンＳタワー	24,000	1.01
田代　昭臣（注４、６）	－	24,000	1.01
今西　修一（注５）	東京都北区	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
－（注５、８）	－	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)
－（注５、８）	－	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)
野沢　勝則（注３、６）	－	8,100 (8,100)	0.34 (0.34)
－（注５、８）	－	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
野澤　照幸（注５）	神奈川県川崎市中原区	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
－（注５、７）	－	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
その他　112 名（注６、７）	－	100,980 (100,980)	4.25 (4.25)
計		2,378,292 (163,080)	100.00 (6.86)

（注）１．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

２．特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

３．特別利害関係者等（当社の取締役）

４．特別利害関係者等（当社の監査役）

５．当社及び当社子会社執行役員

６．特別利害関係者等（当社の子会社役員）

７．当社及び当社子会社従業員

８．当社子会社元従業員

９．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

10．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

11．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。